

政策2 KOSHI CITY 福祉の健幸

生涯にわたって健康で元気な暮らしができるよう健康寿命の延伸を目指し、健康づくりへの取り組みを推進します。

併せて、住み慣れた地域で安心して子育てができ、子どもたちが笑顔で過ごせるよう、また高齢者や障がい者が地域社会の一員として自立した生活が送れるよう、すべての人にやさしい健康・福祉のまちづくりを目指します。

施策4

地域福祉の推進

【業務分野】

○社会福祉の推進

○生活保護世帯・生活困窮世帯への支援

現 状

地域の支え合う力の強化

社会変化に伴い、ひきこもりの高齢化（8050問題（ひきこもりなどの要因で「80」代の親が「50」代の子どもの生活を支えるという問題））、子どもの貧困等のような新たな社会問題が顕在化するなか、コロナ禍等で地域の人が集まる機会も少なくなり、これらの問題を抱える市民（世帯）の早期発見が困難になっています。

だれでも気軽に相談できる環境づくり

社会変化に伴い、子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者等への既存の支援のみでは対応が困難で複雑なケース（社会的孤立、ダブルケア等）がみられ、支援ニーズとして表れています。

地域を支える人たちへの支援

住み慣れた地域で生きがいのある日常生活を安心して送るため、地域の相談役として民生委員・児童委員や、高齢者等を対象に生活の困りごとを支えるサポートー等が、地域福祉における重要な役割を担っています。

課 題

複雑な問題を抱える市民（世帯）を早期発見し、支援するためには、地域で支え合うことの重要性を再認識し、この力を強化することが求められています。

複合化・複雑化しているケースや、制度の狭間にあらわれるケース、支援が必要でも自ら相談に行けず地域の中で孤立しているケースがあり、対応が必要です。

支援を必要とする人が増えている一方で、地域福祉を支える人材が不足し、また、担い手の高齢化により後継者問題が発生しています。



地域サロン



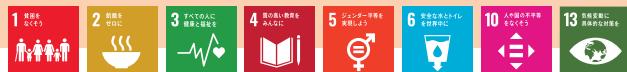
市民まつりでの相談窓口啓発活動



民生委員の活動

■ 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
第4期合志市地域福祉計画・地域福祉活動計画	R5	R9



2027年
目指す姿

だれもがつながり寄り添い合えるまち

対策・取組

- 市社会福祉協議会をはじめとする関係団体等と連携し、地域の見守り活動への支援を行い、見守り体制を強化します。
- 支援が必要な人と地域が繋がれるよう、通いの場をはじめとする地域で開催されるサロン等の活動活性化を図ります。
- 老人会や地域サロンの行事等の送迎を行い、住民福祉の向上に努めます。

- 関係機関との連携のもと、これまでの公的支援制度やサービスのみでは対応することが難しい人たちへの専門職による相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制を整備します。
- 生活保護を受給した世帯について、自立の助長を図るため、個々に沿った支援を多機関と連携し、伴走型支援を強化します。

- 民生委員・児童委員、各種サポートーー等の確保・育成に向け、市社会福祉協議会と連携し、地域福祉の重要性についての周知・研修を実施します。

■ 施策の評価指標と目標値

指標名	R4(実績値)	R9(目標値)
包括的支援相談新規件数	件 10	15
被保護世帯のうち就労により保護廃止となった件数	件 3	5
民生委員・児童委員の充足率	% 95	100

5 施策

こども・子育て支援の充実

現 状

結婚・子育て世代が将来にわたり展望を描ける環境づくり

本市は総人口とともに、年少人口も増加しています。また、子育て世代の就業率が増加しており、子どもの預かり施設の利用希望者が増えているため、保育所や放課後児童クラブ等の施設整備を進めています。

また、年少人口は増加しているものの、出生数自体は平成29年（2017年）以降減少しており、国全体において少子化が深刻さを増しています。

多様化する子育て家庭のニーズへの対応

地域内のつながりが希薄化し、子育てについて身近に相談できる相手がないなど、負担感や孤立感が高まっている市民もいます。

家庭内の様々な悩み・問題の相談及び支援

近年、児童虐待やDV、子どもが家事や家族の世話をを行うヤングケアラー等の複雑な問題が深刻化しています。

学校・地域・家庭協働による子育て支援の強化

子育てにおいては、地域と学校が一体となって子どもたちを見守り、育む体制の充実を図ることが重要です。地域学校協働活動においては、各小中学校の推進員が、読み聞かせボランティアや農業の体験活動指導者、職場体験や地域行事などの団体等との連絡調整を行い、学校と地域をつなぐ役割を果たしています。

【業務分野】

- 子育ての経済的負担の軽減
- 子育てと仕事の両立支援
- 地域における子育て支援
- 相談支援体制の充実

課 題

保護者のニーズを細かく把握し、保育施設の受け皿を確保する必要があります。

また少子化については、国全体での未婚率上昇も主な要因になっています。

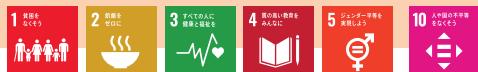
安心して子育てができるまちづくりを実現するため、妊娠期からの切れ目のない相談対応を行うとともに、子育て支援情報の周知方法の工夫が必要です。

家庭内の様々な問題や悩みについて、きめ細やかな対応が必要です。

地域から元気をもらった子ども達が地域を元気にするという双方の連携活動が重要です。子どもたちの地域貢献活動に重点を置き、中学校区ごとにによる地域学校協働活動の推進が必要です。

■ 施策に関連する計画等

	開始年度	終了年度
第2期子ども・子育て支援事業計画	R2	R6



2027年
目指す姿

地域で見守り、こどもが安心・安全に過ごせるまち

対策・取組

- 子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てサービスの充実、子育ての負担感や不安感を解消するための体制の整備、子どもたちの心身の健やかな成長の支援、地域における子育て力の強化など、子育てがしやすい環境整備の促進に努めます。
- 妊産婦や子ども連れの方でも外出がしやすいような環境整備に取り組みます。
- 婚活イベントを開催し、結婚を希望する人に出会いの機会・場を提供し結婚を後押しします。また、若い世代が、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフプランを希望どおり描けるよう、その前提となる知識・情報を提供し自身のライフデザインを考える機運醸成を図るとともに、企業・団体・学校等と連携し、市全体で結婚・子育てを応援します。

- 子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能を一体化した「子ども家庭センター」の設置を行い、関係機関との連携により、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ伴走型での相談・支援ができる環境整備を進めます。また、すべての妊産婦、子育て世帯へプッシュ型による情報発信を行います。
- 産後において家族等から援助が受けられず、育児に不安を抱えている方に対し、安心して子育てができるよう産後ケア事業を実施する等、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を、関連データの利活用も行いながら実施します。

- 虐待の防止・早期発見のため、地域を見守る知識を持ったサポーターを養成し、子どもや女性等の安心・安全の確保を図ります。また、ヤングケアラー問題についての啓発活動を行うとともに、関係機関と連携しながら課題解決に向けて取り組みます。

- 各小中学校の推進員の役割や活動内容について地域や学校内に広報し、認知度の向上を図るとともに、推進員の活動意欲が高まるよう研修会や地域貢献活動等を実施します。

■ 施策の評価指標と目標値

指標名	R4(実績値)	R9(目標値)
産婦・2ヶ月児訪問数	人 558	620
保育所等待機児童数	人 4	0
放課後児童クラブ待機児童数	人 32	0
地域見守りサポーター養成講座受講者数	人 24	50

6 施策

健康づくりの 推進

現 状

病気にならない生活習慣の確立支援

健康に対する社会的な意識も高まるなか、本市においても健康増進、生活習慣病予防のために運動の習慣化等に取り組む市民も増えています。一方で、関心が低い市民や、関心はあるものの行動変容に至っていない市民も多くいます。

疾病の早期発見等の促進

疾病の早期発見・早期治療のためには各種健診（検診）の受診が重要ですが、本市の特定健診受診率は県内他市町村と比較して低い状況にあります。

健康保険制度の健全な運営

高齢者人口増加に伴い、国民健康保険の加入者が減少し、後期高齢者医療保険制度への移行人口が増加しています。また、新薬の開発や高度医療の発展により一人当たりの医療費が増加しています。

【業務分野】

- 病気にならない生活習慣の確立
- 病気の早期発見
- 地域医療体制の充実
- 保険医療制度の健全な運営

課 題

健康に対する無関心層の参加を促すような取り組みの見直しや、市のイベント等の開催後も参加者が継続して実践できるような仕組みづくりが必要です。

また、健康づくりや食育活動を行うボランティアの高齢化が進んでおり、新たな人材育成が必要となっています。

健康に関する諸課題に横断的、包括的に関わり支援する体制整備が必要です。特に、特定健診の受診率向上を図り、疾病の早期発見を促すことが求められます。

医療費増加等の変革に対応し、安定的で持続可能な国民健康保険制度の運営が求められています。



健診の実施会場



合志市食生活改善推進員の郷土料理教室



7カ月児検診

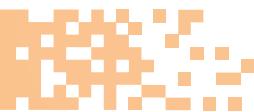
■ 施策に関連する計画等

計画名	開始年度	終了年度
合志市第2次健康増進計画	R3	R6
合志市第2次食育推進計画	R3	R6
第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)	R6	R11



2027年
目指す姿

心身ともに健やかに安心して暮らせるまち



対 策 ・ 取 組

- 市民の健康増進に向け、個人にあった運動や外出、仲間との交流など日常の身体活動を増加することができるよう、きっかけづくりや活動的な生活の習慣化を促進します。特に、健康無関心層が健康の重要さに気づき、行動変容に繋がり、健康増進活動が定着するよう、気軽に参加できる事業や普及啓発に向けて、産学官連携やデジタル技術を活用しながら取り組み、運動の習慣化等の実現を目指します。
- 健康的な食習慣の大切さを伝えるとともに、食育推進の実施体制を整備・強化し、活動を支援するボランティア育成に取り組みます。

- 各種健診（検診）の受診しやすい環境づくりや、未受診者に勧奨を行い受診率向上に努めます。また、受診後の保健指導や個別指導等の充実により、市民の健康意識を高め重症化を予防し、市民の健康増進を支援します。

- ジェネリック医薬品の使用推進等を行いながら、医療費の適正化を図ります。
- 紙保険証の廃止に伴うマイナンバーカードへの移行促進により、健康・医療に関する多くのデータ利活用が行えるより良い医療体制を確立します。

■ 施策の評価指標と目標値

指標名		R4(実績値)	R9(目標値)
特定健康診査受診率	%	32.2	35.0
後期高齢者健康診査受診率	%	16.5	20.0
国民健康保険の一人当たりの医療費	円	475,065	500,000
後期高齢者医療保険の一人当たりの医療費	円	1,015,908	1,020,000

施策

高齢者の自立と支援体制の充実

現 状

介護予防の推進

高齢者ができる限り住み慣れた地域でいきいきと自立した日常生活を送れるような地域づくりが必要とされています。

コロナ禍で介護サービスの利用控えや地域活動の拠点でもある通いの場の中止等が続き、筋力低下や転倒リスク、認知症発症等のリスクが高まり、要支援や要介護状態になる高齢者の増加が懸念されます。

地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

認知症や要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される、「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。高齢者を取り巻く様々な課題に対応するため、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進が求められます。

高齢者の社会参加の促進

高齢者が積極的に就労や社会参加を行うことは、健康寿命の延伸やいきいきと生活するうえで大切です。高齢者人口は増加しているものの、老人クラブの数や会員数は減少しており、またシルバー人材センターの会員数は横ばい傾向にあります。

【業務分野】

- 高齢者の社会参加の促進
- 介護保険サービスの適切な提供
- 高齢者の介護予防の推進
- 高齢者の生活支援の充実

課 題

高齢者の社会参加の促進と地域の通いの場等を充実させ、人と人とのつながりを通じて、介護予防を推進する必要があります。

高齢者のひとり暮らし、高齢者のみの世帯の増加や老老介護等の複雑なケース等、また、介護を行っている家族の負担軽減等に対応していくため、行政による支援、地域社会サポート体制の更なる充実が必要です。

高齢者の社会参加の促進をするため、老人クラブの活動への活性化支援、シルバー人材センターの活動支援や社会参加への取り組みが必要です。

■ 施策に関する計画等

計画名	開始年度	終了年度
第9期合志市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	R6	R8
第4期合志市地域福祉計画・地域福祉活動計画	R5	R9



2027年
目指す姿

住み慣れた地域で高齢者がいきいきと暮らせるまち

対策・取組

- フレイル状態（加齢とともに心身の活力が低下した状態）の人を早期に発見し、介護予防事業への参加に繋げていき、自立した高齢者が増えていくような取り組みを行います。
- 要支援や要介護状態にならないよう、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等の介護予防事業を行います。

- 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域ケア会議や在宅医療・介護連携推進会議の開催、地域包括支援センター・サブセンターを通じての支援等を行います。
- 地域での見守りネットワークの構築や、生活支援体制の整備を行います。
- 多様化する高齢者の課題やニーズに対応できるように、専門職（保健師や社会福祉士等）の更なる活用を進めます。

- 老人クラブやシルバー人材センター等の活動支援を行い会員数の増加等に取り組みます
- 生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進のため、ボランティアポイント制度の在り方についての検討を進めます。

■ 施策の評価指標と目標値

指標名		R4(実績値)	R9(目標値)
通いの場の参加者数	人(延べ)	7,842	8,600
要支援・要介護認定率(第1号被保険者)	%	18.1	19.7
平均自立期間※(要介護2以上)男性	歳	81.3	81.5
平均自立期間※(要介護2以上)女性	歳	85.3	85.5

※平均自立期間…日常生活動作が自立している0歳からの平均期間

8 施策

障がい者(児)の自立と 社会参加の促進

【業務分野】

- 障がい者(児)への総合的な支援
及び福祉サービスの充実
- 障がい者(児)への社会参加の促進

現 状

障がい者の社会参加の支援

障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような地域づくりが必要とされています。社会参加の支援として一般就労への移行支援や手話通訳窓口設置等を行っています。

課 題

社会参加や一般就労への移行に繋がる事例が少ないため、障がい者が福祉サービスを適切に利用できる体制の整備や、能力に応じた社会参加の促進、働く場の提供を行う必要があります。

障がい児の保護者への支援

障がい福祉サービス事業所の増加により、障がい児の活動の場は増加していますが、最も身近な支援者である保護者同士の交流の場は少ない状況です。

保護者が障がい児との関わり方について学び、情報共有する交流の場を充実させる必要があります。

障がい者団体等への活動支援及び 社会参加の促進

市民祭りにおける市内障がい者福祉施設製品等の展示販売会を行っています。また市役所内において、障がい者施設からの物品等の調達を行っています。

障がい者福祉施設で製造する物品等の販売や周知の機会が少ないため、支援が必要です。



学童クラブの活動



地域との交流活動



障がい者の就労支援

■ 施策に関する計画等

計画名	開始年度	終了年度
第4期合志市障がい者計画	R6	R11
第7期合志市障がい福祉計画・第3期合志市障がい児福祉計画	R6	R8



2027年
目指す姿

障がい者(児)・支援者が住みやすいまち

対策・取組



市民
提案

対策・取組のマークの説明
市民等ワークショップの市民提案を反映させた取り組み

- 情報のバリアフリー化、言語・聴覚障がい者への手話等によるコミュニケーションの支援に取り組みます。
- 障がい者への社会の理解が深まり、社会参加の機会が増えるよう、相談支援事業所や日中活動系サービス事業所と連携し、就労等への移行を支援します。

- 市内のサービス提供事業所との連携を強化し、保護者同士の交流の場の提供、保護者に対する学びの場の提供を推進します。



市民
提案

- 障がい者福祉施設と連携し、物品の販売会などの促進を行います。また、市役所内における障がい者支援施設からの優先調達を行います。

■ 施策の評価指標と目標値

指標名		R4(実績値)	R9(目標値)
日中活動系サービス実利用者数	人	4,332	4,550
障がいがある子の親等の交流の場	件	0	2



中高生向け赤ちゃんふれあい交流体験



合志市民健康カントリーマラソン大会



スマホ教室